

「令和 8 年度群馬県鳥獣被害対策本部会議」の開催について

県では、部局を横断した鳥獣被害対策を一層強化し、農林業への被害軽減を図るため、次のとおり「群馬県鳥獣被害対策本部会議」を開催します。

なお、会議終了後には、「令和 7 年度野生鳥獣による農林業被害額及び主な野生鳥獣の捕獲状況（速報値）」を公表します。

1 日 時

令和 8 年 8 月 25 日（火）15:30～

2 場 所

群馬会館 広間

3 議 題

- （1）令和 7 年度野生鳥獣による農林業被害額及び捕獲状況について
- （2）令和 8 年度野生鳥獣被害対策の取組状況等について
- （3）令和 9 年度野生鳥獣被害対策の取組の方向性（案）について
- （4）クマ対策部会の設置及び群馬県鳥獣被害対策本部設置要綱の改正（案）について
- （5）令和 7 年度群馬県鳥獣被害対策の推進に関する施策の実施状況について
- （6）令和 8 年度群馬県鳥獣被害対策功労者表彰について

4 その他

当日の取材については、冒頭の本部長あいさつまでの頭撮りとします。

【参考】群馬県鳥獣被害対策本部について

本部長：津久井副知事

副本部長：農政部参事（鳥獣被害対策担当）

本部員：地域創生部長、健康福祉部長、環境森林部長、農政部長、
県土整備部長、県警本部生活安全部長